

## 平成23年度 国立大学法人愛媛大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育・学生支援に関する目標を達成するための措置

##### (1) 学士課程における教育内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) AO入試など各学部で新たに導入した選抜方法について検証するとともに、今後の選抜方法の在り方を全学的に検討する。
- 2) 高大連携プログラムに基づく出張講義について、アンケート等によりその成果を検証するとともに、『国立大学法人愛媛大学と愛媛県教育委員会との高大連携協力に関する協定書』に基づく高大連携を拡充するための基本方針に基づいて講義内容の充実を多角的に検討する。
- 3) オープンキャンパスにおいて、保護者、高等学校教員を対象とした取組を実施する。また、大学説明会については、本学の単独開催を増やすとともに、各種合同説明会には効果的なものを精選して参加する。
- 4) 学部・学科のDP(ディプロマ・ポリシー)と各専門教育科目の到達目標との関連性をWeb版シラバスに基づいて調査し、新たなカリキュラム・アセスメントを実施する。アセスメントの結果に基づき、DPの修正、カリキュラムの改訂を検討する。
- 5) 各学部及び共通教育課程におけるCM(カリキュラム・マップ)などのCP(カリキュラム・ポリシー)表現ツールを再検討し、公開する。
- 6) 平成21年度にリニューアルした共通教育初年次科目「こころと健康」、「スポーツ」の授業内容についてアセスメントを実施する。また、ライフスキルに関する共通テキストの開発、リメディアル教育(数学)の独自教材の検証など、共通教育における教材を充実させる。
- 7) 共通教育のカリキュラム・アセスメントの結果を踏まえ、「学士基礎力」育成の視点から新たなカリキュラム案を策定する。
- 8) 各学部において、カリキュラム・アセスメントの結果を踏まえ、「学士力」育成の視点からカリキュラムを見直す。
- 9) 地域の課題に取り組む問題解決型プログラムについて、その効果を高めるため、授業科目相互の関連性を点検し、体系化する。
- 10) 海外協定校と協議し、留学生ポータルシステム等によるeラーニング教材を試行的に公開する。
- 11) 共通教育において導入している英語4技能(リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング)別の共通テキストの内容を検証する。
- 12) 完成年度を迎える英語プロフェッショナル養成コースの効果を検証するため、第1期修了予定者を対象にアンケートを実施する。
- 13) 共通教育における語学教育を充実させるため、海外語学研修科目について平成24年度開講を目指し準備する。
- 14) TOEIC Bridge 結果の成績評価への導入法(導入点数のウェイト、点数換算法等)を検証する。
- 15) 教育・学習コンテンツ利用に関する検討結果を踏まえ、eラーニング推進検討WGにおいて、eラーニング推進のための全学的な支援策を策定する。
- 16) eラーニング教材について、第三者が著作権を持つ著作物利用のためのガイドラインを策定し、著作権を侵害することなく、適正な利用を担保するための著作権処理体制を整備する。
- 17) 各学部・研究科等において、eラーニングの活用により教育方法の高度化が可能な領域と具体的な実施方法の検討を行う。
- 18) 新たに導入した学習歴システムを使用し、教職ポートフォリオの入力を全学的に開始するとともに、他の授業科目に適用していくための体制を整備する。
- 19) 無線アクセス環境の整備を行い、電子化された教育コンテンツ利用のための利便性向上を図る。
- 20) 共通教育において、人間関係形成に関わる授業を試行的に開講するとともに、教授法の開発に取り組む。
- 21) 全学の教職科目として実施している「人間力育成プログラム」の効果を検証し、プログラムの拡充について検討する。
- 22) サークルリーダー研修会について、各サークルを対象にした参加実績調査や、構成員への周知状況、効果などに関するアンケートを実施し、研修会の内容を検証する。

##### (2) 大学院課程における教育内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 複数の科目を通じ学習課題を体系的に履修するコースワークを充実させるため、コア科目の新設や改善を行う。
- 2) 特別コースのカリキュラムや学生の学習状況、社会からのニーズなどに関する調査を継続し、カリキュラム・アセスメントを行うとともに、新たなコース設置に取り組む。

##### (3) 教育・学習成果の評価に関する目標を達成するための措置

- 1) 「GPA制度導入の基本方針」に基づき、GPA制度を全学的に導入する。また、共通教育科目の成績評価の適正

化について検討し、指針を提言する。

- 2) 教育コーディネーター研修会において、授業時間外学習課題の提示方法について検証し、効果を挙げている事例を汎用化する。
- 3) 各学部において、専門教育におけるCAP制度や各科目の単位設定を見直す。
- 4) 前年度に設置した「プロセス評価検討専門委員会」において、卒業論文・研究や修士論文の審査のあり方、DPとの連関を検討し、学習段階ごとのプロセス評価を行うシステムについて提言する。
- 5) 学生アンケート検討委員会において、前年度のアンケートを検証するとともに、2年次末に実施する共通教育アンケートのフォーマットを開発する。

#### (4) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- 1) 教養科目授業案登録を更新し、平成24年度共通教育授業実施計画を策定する。また、共通教育センター企画専門部会を中心に、平成25年度以降の共通教育カリキュラム改革案を策定する。
- 2) 教育学生支援会議及び教育コーディネーター研修会において、大学院教育課程のCPを整備し、AP・DPとの整合性について検証する。

#### (5) 教育力の向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 前年度、農学部において大規模に実施した授業コンサルティングの成果を検証し、全学的な拡充策を講ずる。
- 2) 外部資金申請の増加、申請時のブラッシュアップの強化を図るため研究コーディネーター研修会を実施する。
- 3) 新設の社会連携企画室が各学部の社会連携コーディネーターと連携を密にし、産学連携及び地域連携活動等に対する支援活動を強化する。
- 4) 「教職員能力開発拠点(愛媛大学教育企画室)」と「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」が連携して、標準的なSDプログラムを開発・実施する。
- 5) 教育コーディネーターを対象としたTP(ティーチング・ポートフォリオ)作成の試行とその結果を踏まえ、TPを教育業績評価に活用する際の課題を検討する。
- 6) 「愛媛大学共通教育優秀授業賞表彰」制度の前提となる共通教育アンケートの回収率向上策を策定する。また、各学部において、医学部が先行実施している「ベストティーチャー賞」に相当する教員表彰制度について、導入を前提に検討する。

#### (6) 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 学生支援センターと各学部の学生支援組織との連絡会を開催し、不適応学生や障がい学生等の実態把握を行うとともに、支援強化についての具体的な方策を協議する。また、学生支援センターと総合健康センターとの共催による講習会を開催し、発達障害に対する教職員の理解を促進する。
- 2) 学生支援センターとアドミッションセンターとの連携により、障がい学生の受入方針を策定する。
- 3) キャリア教育に関する基本案に基づき、キャリアポートフォリオの開発、キャリアマップ作成の予備調査、インターンシップの産学共同開発プロジェクトチームの設置を行う。
- 4) SA(スチューデント・アシスタント)制度を全学的に導入し、その教育的効果を検証する。
- 5) 教育企画室と学生支援センターを中心に、SCV(スチューデント・キャンパス・ボランティア)やSHD(スタディ・ヘルプ・デスク)の支援体制を検証する。
- 6) 未整備の課外活動施設の改修計画を策定する。また、サークルなどの要望に基づき課外活動支援計画案を策定する。

#### (7) 組織及び入学定員の見直しに関する目標を達成するための措置

- 1) 前年度に設置した「文系組織改編検討委員会」を中心に、入学定員の見直しなど文系の教育研究組織の改編について検討する。
- 2) 先端的研究分野に関する研究者育成のための新しい大学院教育コースの設置準備を行う。

#### (8) 附属学校園の教育と運営に関する目標を達成するための措置

- 1) 前年度の附属学校園協議会において提起された附属学校園の運営状況に関する課題のうち、教員の待遇改善及び研修機会の拡大に関する提案書を作成する。
- 2) 前年度に附属学校園協議会で策定した先導的・実験的な教育・研究活動を行うための基本的方針に基づき、愛大GPや教育学部GP等を活用した共同研究を推進する。
- 3) 「附属学校園が連携して育てたい人間像」に基づき、各学校園の発達段階に応じた教育目標を検討する。また、既の実施している異校種間連携について、組織的な連携強化の方策を講ずる。
- 4) 前年度に学年進行を完了した附属高等学校の高大連携科目について、その成果と問題点を踏まえた改革を行う。
- 5) 附属学校園特別支援教育推進委員会において、前年度に実施した特別支援教育と学校園間連携を検証し、各学校園

における活動を見直す。

- 6) 教職総合センター・教育学部・教育学部附属学校園が連携し、前年度の教育実習の問題点の検証と改善策の検討を行う。また、附属高等学校においては、前年度に策定した実施計画に基づき教育実習を実施する。
- 7) 愛媛大学附属学校園地域連携会議を開催し、教育委員会等の学外関係者から附属学校園の教育・研究に関する意見を聴取する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究拠点の強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 設置後 10 年を経過した地球深部ダイナミクス研究センターに関して「あり方検討委員会」の評価を踏まえ、組織の見直しを行う。
- 2) 改組した機構(先端研究・学術推進機構)の下に、拠点形成や新たな組織横断的研究グループの立ち上げを目的とした学術企画室を設置する。
- 3) 先端研究センターの教育研究を専門的立場から支援する教育研究高度化支援室を再編し、先端研究の支援体制を強化する。

### (2) 研究者の配置と育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学の重点施策実現のため、学長裁量定員枠を用いた効果的な人員配置を実施する。
- 2) テニユアトラック制度による研究者の研究環境整備を行うとともに、科学技術振興調整費による支援終了後のテニユアトラック制のあり方について検討する。
- 3) 前年度に策定した女性研究者育成プランに基づき、女性教員を積極的に登用する。
- 4) 特定職員制度により、退職教員を積極的に登用する。
- 5) サバティカル制度及び愛媛大学独自の海外派遣制度の活用を図るため、体験者によるセミナー等を実施する。

### (3) 研究資金の確保と配分に関する目標を達成するための措置

- 1) 外部資金申請の増加、申請時のブラッシュアップの強化を図るため研究コーディネーター研修会を実施する。
- 2) 外部資金獲得実績に対するインセンティブ制度について検討する。
- 3) 各教員の基盤研究費を確保するとともに、前年度改正した学内競争的資金制度について検証する。

## 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 社会連携機能の組織的整備に関する目標を達成するための措置

- 1) 改組した社会連携推進機構が中核となって、産学連携事業及び地域連携事業を戦略的、一体的に推進する。
- 2) 新設の社会連携企画室が各学部の社会連携コーディネーターと連携を密にし、産学連携及び地域連携活動等に対する支援活動を強化する。

### (2) 地域連携ネットワークの強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 愛媛県や地域企業等との共同研究プロジェクトを立ち上げるため、全学的に確保した産官学連携拠点スペースに既設設備と新規設備を整備する。
- 2) 東中南予の地域別窓口担当者を配置し、連携協定締結機関との連携を密にするとともに、県内の市町村会や経済団体等との交流を通じて、連携協定機関を拡大させる。
- 3) 四国国立大学協議会のもとに設置された「四国産官学連携拠点構想」に関する実務者会議及び「知財管理における四国 TLO との今後の在り方」を検討する専門委員会において、四国の産官学連携による共同体の形成及び発明発掘や知財の評価などに係る具体的な提案書を作成する。
- 4) 四国における大学間連携を強化するため、33 高等教育機関が加盟する「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」を自主財源によって継続する。

### (3) 地域活性化のための人材育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 各学部・研究科に設置した特別コースについて、その成果と問題点を検証するとともに、新設や改編についても検討する。
- 2) 農学研究科において、森林環境・資源管理を通して地域発展を支えるための森林管理高度技術者の育成を目的とした、「森林環境管理特別コース」を開設する。
- 3) 前年度に開設した「教職総合センター」において、現職教員を対象にした教員免許更新講習の基本方針を策定する。
- 4) 現職教員や社会人受け入れを促進するため、入試制度の見直し、「社会人学び直しプログラム」の継続・発展、夜間主コースのカリキュラムアセスメントなどを行う。
- 5) 「地域医療学講座」を核とした卒前・卒後の一貫した教育システムを構築する。また、県内の病院・診療所との連

携による、全県規模の教育・指導体制を構築する。

#### (4) 教育研究成果の社会への還元に関する目標を達成するための措置

- 1) シンポジウムや市民講座、セミナー、展示会等を積極的に開催するとともに、本学の研究シーズ集を改編し、これを基に東・中・南予地域において、地域の特性に応じた出前型のシーズ発表会や個別相談会等を開催する。
- 2) 前年度に策定した計画に基づき、図書館所蔵資料のデジタル化やレプリカ作成による保存・提供を実施し、ミュージアムにおいてそれらの資料を展示し公開する。

### 4 国際化・国際貢献に関する目標を達成するための措置

#### (1) 国際化への組織的整備に関する目標を達成するための措置

- 1) 国際連携推進強化のために、サテライトオフィスの拡充整備を進めるとともに、留学生の派遣と受入の体制整備を行う。
- 2) 国際連携推進機構、広報室等が連携して、英語、中国語など外国語による愛媛大学HPを整備する。

#### (2) 世界に通用する人材の育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 各研究科及び国際連携推進機構において、留学生に提供するシラバスや各種資料について、英語併記やルビ記載を促進する。
- 2) 教育・学生支援機構と国際連携推進機構が連携し、教職員の国際化対応のためのFD・SDを実施する。
- 3) アジア防災学特別コース、アジア環境学特別コース、地球深部物質学特別コース、アジア・アフリカ・環太平洋生物資源学特別コースなど英語を使用言語とする大学院コースの教育内容を充実させる。
- 4) 短期留学希望者のニーズに応じた短期研修プログラムを開発し、実施する。
- 5) 企業ネットワークを拡大するとともに、留学生就職支援データベースの構築に向けて県内外の企業と連携する。
- 6) 日本人学生の海外派遣や海外インターンシップ等を促進するために、派遣プログラムを充実させるとともに、体験者によるセミナー等を実施する。

#### (3) 拠点国における国際貢献の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 拠点国ごとに設定した学術交流課題と教育支援課題について、それぞれ検討を行い、具体的な実施方をまとめる。
- 2) 日本・インドネシア6大学コンソーシアム(SUIJI:愛媛大学・高知大学・香川大学、ガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサスディン大学)の結成を記念する学術シンポジウムを開催する。

### 5 附属病院に関する目標を達成するための措置

#### (1) 医療の質の向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 社会的ニーズに対応するために増床した各施設・病棟のベッドの運用について検証するとともに、全診療科の外来診療室の拡充整備に着手する。
- 2) 地域医療を担う医師の養成を図る拠点施設として「地域医療支援センター(仮称)」を設置する。
- 3) 新たに設置した2つの「地域サテライトセンター」において、学生や研修医の地域医療における教育研究の充実を図り、さらに、地域の医療連携による救急医療や専門診療機能の強化にも取り組む。

#### (2) 医療人の育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 愛媛県と連携し、地域医療に貢献する医師を確保・育成するため、人事交流によるキャリア形成を支援するシステムを構築する。
- 2) 研修医等への教育チューター制を更に充実・強化するため、指導医・上級医による個別指導体制を確立する。
- 3) 薬剤師レジデント制度を導入する。
- 4) 糖尿病外来、がん総合相談など看護外来の充実を図るための専門看護師、認定看護師の育成を行う。
- 5) 新人ローテーション研修を充実させるとともに、それに関わる看護師の教育・指導体制を整備する。
- 6) 新たに設置するスキルラボにおいて、医学教育用シミュレータを用いた実践教育を学外医療機関と連携して行う。

#### (3) 基礎研究と臨床研究の連携に関する目標を達成するための措置

- 1) 「プロテオ医学研究センター」と「附属病院細胞プロセッシングセンター」との共同研究を進め、治療法開発と臨床研究を推進する。

#### (4) 経営の安定化に関する目標を達成するための措置

- 1) 増床した診療施設の運用を見直し、患者数及び手術件数を増加させる。また、外部資金の増収を図るため、臨床薬理センターの機能を充実し、第I相臨床薬理試験等の受け入れ件数を増加させる。

#### (5) 労働環境の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 労働環境改善のため、非常勤医師の助教化並びにコメディカルの増員及び常勤化・特定職員化を推進する。
- 2) 重信団地に学生・研修医を生活面からサポートするための宿舎を整備する。

### II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 組織の再編と戦略的企画機能の強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 経営情報分析室において、基礎情報を一元的に管理する仕組みをつくとともに、各部局における情報収集機能を整備する。
- 2) 前年度に策定した事務組織再編計画に基づき、事務組織の再編を実施するとともに、その効果を検証する。

#### (2) 人事制度と人材育成マネジメントに関する目標を達成するための措置

- 1) 「職員人事・人材育成ビジョン」に対するアンケート調査を実施し、検証する。
- 2) インセンティブ制度の基盤充実のために、職員の昇格制度や管理職手当を見直す。
- 3) 新しく設置した「女性未来育成センター」において女性教職員への支援策を策定する。
- 4) 城北団地に20人規模の保育施設を設置する。
- 5) 相談窓口の拡充などハラスメント相談体制を充実する。また、これまでに実施したハラスメント研修を検証し、研修内容を改善する。

#### (3) 卒業生等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 校友会への支援体制強化や愛媛県及び松山市の東京事務所等との連携による校友会首都圏支部の活動充実により、愛媛大学への支援者を増加させる。

### III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1) 社会連携企画室と各学部の社会連携コーディネーターが連携を密にし、産官学連携プロジェクトの構築や企業等との共同研究を推進し、外部資金を増加させる。
- 2) 科学研究費補助金獲得拡大に向け、研究コーディネーター研修会等を実施し、申請書をブラッシュアップする仕組みを更に強化する。

#### (2) 総人件費改革に関する目標を達成するための措置

- 1) 前年度に策定した人件費削減計画を実行する。

#### (3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 1) セグメント別一般管理費比率や経費詳細を定期的に周知するとともに、月別光熱水使用量をウェブサイトに掲載して、一般管理費節減意識の啓発を行う。

#### (4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 資金運用委員会において策定した方針に基づいて効果的資金運用を行い、長期運用については、順次4年間のラダー型に移行する。

### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1) マスメディア、各種情報誌を活用した教育研究活動等の情報発信を更に進めるとともに、ホームページや広報誌を活用したターゲット別の効果的な情報発信を実施する。また、愛媛大学ミュージアムを活用した広報活動を積極的に展開する。
- 2) 第2期中期目標期間中に実施する「認証評価」の受審方針、自己点検・評価プロセスを定める。
- 3) 説明会、ウェブサイトを活用した規則等の周知や、教員等から直接状況を確認するモニタリングにより、教育研究活動における法令遵守、研究費等の適正使用を推進する。
- 4) 学内視察、懇談等を通じて、経営協議会学外委員の現状理解を促進する。
- 5) 計画的・継続性のある監査を実施するため、中・長期内部監査計画を策定する。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **(1) 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置**

- 1) 年次計画に基づき、重信団地の総合研究棟(旧医学部本館)の耐震・機能改修を行うほか、附属学校の改善・改修工事、第3体育館の新築工事を行う。
- 2) 愛大ミュージズのラウンジなど、学生活動空間の利用状況調査に基づき、前年度策定の指針の効果を検証する。
- 3) 年次計画に基づき、城北団地の構内案内板を刷新する。
- 4) 重信団地に学生・研修医を生活面からサポートするための宿舎を整備する。
- 5) 各学部の施設利用計画に基づき、スペースチャージ制を完全実施するとともに、各学部から抛出された共同利用スペースの集約計画を策定する。
- 6) 高度科学機器の普及と共同研究の促進を図るため、機器分析に習熟した研究者によるノウハウを冊子とホームページで公開する。
- 7) 「総合科学研究支援センター」を「学術研究会議」の下に移し、部局横断的な研究支援体制を強化する。

### **(2) 安全管理・環境管理に関する目標を達成するための措置**

- 1) 安全衛生管理の向上のために、中国・四国地区の国立大学法人等との連携を強化する。また、学生を含めた本学の安全衛生管理体制を構築し、運営する。
- 2) 環境・エネルギー管理体制を充実させるため、エネルギー関連有資格者を増員する。
- 3) 危機管理を強化するため、「愛媛大学危機管理マニュアル」を改訂する。

### **(3) 学術情報基盤の充実にに関する目標を達成するための措置**

- 1) 教育・研究・事務系システムの統合に関する調査を行うとともに、情報セキュリティマネジメントシステムの制度を設計する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
  - 1 短期借入金の限度額  
34億円
  - 2 想定される理由  
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
  - 1. 重要な財産を譲渡する計画
    - ・ 寄宿舍御幸学生宿舎の土地の一部（愛媛県松山市御幸2丁目179番138.28㎡）を譲渡する。
  - 2. 重要な財産を担保に供する計画
    - ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
  - ・ 教育・研究環境整備事業
  - ・ 教育・研究の質の向上のためのプロジェクト事業
  - ・ 附属病院の診療体制充実等事業
  - ・ 業務改善・組織運営充実等事業に充てる。

## X その他

### 1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
	総額	
総合研究棟改修事業（医学系）	2,496	施設整備費補助金 (544)
病院特別医療機械整備		長期借入金 (1,032)
学生寄宿舍整備		国立大学財務・経営センター施設費
小規模改修		交付金 (60)
附属病院外来棟整備		運営費交付金 (860)

(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2. 人事に関する計画

#### 基本事項

未来に向けての多様な発展と運営の基盤強化等を目指し、大学機能の高度な展開を図るため、すべての構成員の能力を最大限発揮できる効果的な人事システムの構築を図り人材育成を推進する。

#### (1) 教員人事

全学的な観点から教育重点、研究重点等の役割分担を適切かつ弾力的に行う。  
さらに、教員の総合的業績評価を実施して、人事の適正化と点検評価を厳正に行う。  
また、教員の自発的・主体的活動を促す能力開発を推進する。

(2) 事務系職員

「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。  
さらに、事務系職員の人事評価を実施して、人事の適正化と点検評価を厳正に行う。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 1,964人

また、任期付職員数の見込みを 316人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 17,698百万円 (退職手当は除く。)

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,682
施設整備費補助金	544
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,179
国立大学財務・経営センター施設費交付金	60
自己収入	19,997
授業料, 入学金及び検定料収入	5,738
附属病院収入	14,035
財産処分収入	0
雑収入	224
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,000
引当金取崩	0
長期借入金収入	1,032
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	38,493
支出	
業務費	31,917
教育研究経費	19,642
診療経費	12,275
施設整備費	1,636
船舶建造費	0
補助金等	1,179
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,000
貸付金	0
長期借入金償還金	1,824
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	38,555

「運営費交付金」のうち, 平成23年度当初予算額13,682百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額0百万円

「施設整備費補助金」のうち, 平成23年度当初予算額544百万円, 前年度よりの繰越額0百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 17,698百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 13,497百万円)

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金等収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額230百万円

## 2. 収支計画

## 平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	36,132
經常費用	36,132
業務費	31,911
教育研究経費	4,371
診療経費	7,066
受託研究経費等	860
役員人件費	207
教員人件費	11,641
職員人件費	7,766
一般管理費	1,045
財務費用	309
雑損	0
減価償却費	2,867
臨時損失	0
収入の部	36,540
經常収益	36,540
運営費交付金	12,323
授業料収益	4,910
入学金収益	678
検定料収益	150
附属病院収益	14,035
受託研究等収益	860
補助金等収益	871
寄附金収益	821
財務収益	30
雑益	644
資産見返運営費交付金等戻入	373
資産見返補助金等戻入	537
資産見返寄附金戻入	287
資産見返物品受贈額戻入	20
臨時利益	0
純利益	407
目的積立金取崩益	0
総利益	407

### 3. 資金計画

#### 平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	45,447
業務活動による支出	33,810
投資活動による支出	2,901
財務活動による支出	1,845
翌年度への繰越金	6,891
資金収入	45,447
業務活動による収入	36,857
運営費交付金による収入	13,682
授業料・入学金及び検定料による収入	5,738
附属病院収入	14,035
受託研究等収入	860
補助金等収入	1,179
寄附金収入	924
その他の収入	440
投資活動による収入	634
施設費による収入	604
その他の収入	30
財務活動による収入	1,032
前年度よりの繰越金	6,924

別表 (学部 of 学科, 研究科 of 専攻等)

法文学部	総合政策学科 (昼間主) 1,090 人 (夜間主) 300 人 人文学科 (昼間主) 490 人 (夜間主) 240 人
教育学部	学校教育教員養成課程 400 人 特別支援教育教員養成課程 80 人 総合人間形成課程 240 人 スポーツ健康科学課程 80 人 芸術文化課程 80 人
理学部	数学科 200 人 物理学科 200 人 化学科 208 人 生物学科 172 人 地球科学科 120 人
医学部	医学科 609 人 看護学科 260 人
工学部	機械工学科 360 人 電気電子工学科 320 人 環境建設工学科 360 人 機能材料工学科 280 人 応用化学科 360 人 情報工学科 320 人 学科共通 (3年次編入) 20 人
農学部	生物資源学科 700 人
法文学研究科 (修士課程)	総合法政策専攻 30 人 人文科学専攻 20 人
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻 10 人 特別支援教育専攻 16 人 教科教育専攻 60 人 学校臨床心理専攻 18 人
医学系研究科 (修士課程) (博士課程)	看護学専攻 32 人 医学専攻 120 人

理工学研究科 (修士課程)	生産環境工学専攻	120 人	
	物質生命工学専攻	114 人	
	電子情報工学専攻	114 人	
	数理物質科学専攻	80 人	
	環境機能科学専攻	52 人	
	(博士課程)	生産環境工学専攻	18 人
		物質生命工学専攻	15 人
		電子情報工学専攻	12 人
		数理物質科学専攻	12 人
		環境機能科学専攻	12 人
農学研究科 (修士課程)	生物資源学専攻	144 人	
連合農学研究科 (博士課程)	生物資源生産学専攻	27 人	
	生物資源利用学専攻	12 人	
	生物環境保全学専攻	12 人	
教育学部附属小学校	720 人		
	学級数 18 クラス		
教育学部附属中学校	480 人		
	学級数 12 クラス		
教育学部附属特別支援学校	60 人		
	学級数 9 クラス		
教育学部附属幼稚園	160 人		
	学級数 5 クラス		
愛媛大学附属高等学校	360 人		
	学級数 9 クラス		

年度計画（予算、収支計画）における収支又は損益の不均衡について

1. 予算計画における収支不均衡について

不均衡理由

予算計画における収支不均衡については、17年度決算における剰余金繰越承認対象外の、主に附属病院固定資産の減価償却費相当の現金を財源として執行することにより、当該年度の支出超過となるものである。

収支差額（その他）                      △ 63 百万円

2. 収支計画における損益不均衡について

不均衡理由

収支計画における損益不均衡については、附属病院資産の減価償却費見込額、附属病院等における償却資産の減価償却費見合いの現金による費用見込額、附属病院収入による資産計上見込額、借入金の元金償還見込額及び資金運用による有価証券利息等見込額等に係る損益差額の発生によるものである。  
詳細については下表のとおりである。

単位：百万円

損 益 差 額 事 項	損 益 差 額
附属病院資産の減価償却費見込額	△1,609
間接経費等を財源として購入した資産の減価償却費見込額	△41
附属病院資産の資産計上見込額	554
附属病院借入金に関わる元金償還見込額	1,535
資金運用による有価証券利息等見込額	31
減価償却費見合いの現金による費用支出見込額	△63
計	407